

手話協力員を配置しています

手話協力員制度とは

聴覚障害者の方が、ハローワークで就業相談等を行う際に、職員との意思疎通を円滑に行うためのお手伝いをする、手話通訳のできる人を配置しています。

手話協力員の配置ハローワーク

手話協力員が配置されているハローワークは以下のとおりです。
ハローワークにより対応できる曜日や時間帯が異なります。

また、相談時間等に変更になる場合もありますので、事前に各ハローワークへFAX等によりご連絡いただき、予約をお願いします。

配置所	日時	連絡先
ハローワーク山口	毎週火曜日 9:00～10:30	電 話 083-922-0043 FAX 083-925-4999
ハローワーク下関	毎週月曜日 14:00～15:30	電 話 083-222-4031 FAX 083-232-1350
ハローワーク宇部	毎週火曜日 13:00～14:30	電 話 0836-31-0164 FAX 0836-31-1835
ハローワーク防府	毎週木曜日 10:00～11:30	電 話 0835-22-3855 FAX 0835-25-4033
ハローワーク徳山	毎週木曜日 10:00～11:30	電 話 0834-31-1950 FAX 0834-22-3765